

平成18年8月24日

於 教育委員会室

平成18年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成18年8月大和市教育委員会定例会

平成18年8月24日(木曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	鈴木健次
2番	委員	奥原美帆
3番	教育長職務代理者	八木繁和
4番	委員	長谷川愛子
5番	委員長	田村繁

事務局出席者

教育総務部長	八木繁和	総務課長	加藤静雄
学校教育課長	小川輝夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	高橋朝行
指導室長	内澤建治	教育研究所長	伊藤恵子
生涯学習部長	吉野貴子	社会教育課長	曾根博明
生涯学習センター 館長	小方明	図書館館長	斎藤一夫
スポーツ課長	佐藤友一	青少年センター 館長	相沢克正

書記

総務課庶務
調整担当
課長補佐 岩本信也

日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1(議案第28号) 工事請負契約の締結について
日程第2(議案第29号) 工事請負契約の締結について
日程第3(議案第30号) 工事請負契約の締結について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

田村 傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明したり、審査
委員長 に支障を来すことのないよう、念のために申し上げます。
ただ今から、教育委員会8月定例会を開会いたします。
会議時間は正午までとします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は、4番、長谷川委員、1番、鈴木委員にお願いいたしま
す。

八木 続いて、教育長の報告を求めます。
教育長職務 7月28日以降の主な事項について、報告をさせていただきます。
代理者 まず1点目、8月1日に学校経営研修会がございました。校長先生方を対
象にした研修会であります。
初めに田村委員長からご講話をいただきました。最近の義務教育改革の動
きだとか、ご自身の経験に基づいたお話をいただきました。その後、鎌倉

女子大学の伊住彰三先生から「これからの学校改革と校長の役割」というテーマで、ご講演がございました。

2点目、全国・関東中学校総合体育大会出場選手の壮行会が8月4日にございました。今回、63名の生徒が全国大会あるいは関東大会に出場します。

3点目、教頭先生を対象にした学校経営研修会が8月8日にございました。この研修会でも田村委員長からご講話をいただきました。それから、危機管理アドバイザーという肩書きのある伊原正俊氏のご講演がございまして、緊急時の危機管理に際して、管理職はこうあるべきだというお話がございました。

4点目、少年洋上体験が8月18日から21日までの日程で行われました。後ほど担当の方から詳しく報告がございしますが、今回は30名の方が参加されました。

5点目、これは直接市とは関係ありませんが、財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団が主催します「演劇やまと塾」の発表公演“大和爛漫”が19日、生涯学習センターのホールで開催され、大入り満員だと聞いております。

6点目、教育研究所発表会が昨日ございました。今回は2つの発表がございました。1つが小学校4年生から6年生に配布した「環境ハンドブック」の活用方法についての研究発表で、もう1つは、算数、数学のプリント、問題集の作成と活用ということで、小学校1年生から3年生用のプリント問題集の作成と活用についての研究発表がございました。その後、横浜国大の高橋先生から「大和市の子供の市民力を育てる」というテーマで、およそ1時間のご講演がございました。

それから、今後の予定でございしますが、総合防災訓練が26日に大和小学校を会場として行われます。その翌日ですが、第48回市民総合体育大会が行われます。それから、9月1日から市議会が始まります。

その他にもう一点お話しさせていただきます。プールの安全点検でございしますが、去る7月31日に埼玉県ふじみ野市の市営プールで、小学校2年生の女の子が亡くなられる事故がございました。急遽、本市におきましても、小中学校のプールをはじめ、すべてのプールについて点検を実施しまして、これらすべてについて安全が確認されました。

この事故があったからということではありませんが、今後とも、市の抱えるプールにつきまして、子どもたち、お使いになる市民の皆さんの安全のために、日ごろから安全面での管理の徹底を図っていきたいと思っております。

田村委員長 教育長報告が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、お願いします。

鈴木委員長職務代理者 引地台公園の流水温水プールについては、市が指定管理者である財団に運営を任せていますが、埼玉県ふじみ野市と同様な事故が起きた場合の管理責任は、指定管理者にあるのでしょうか。それとも財団を所管する教育委員会にあるのでしょうか。

吉野生涯学習部長 そのときの状況によりますが、管理責任というのは、第一義的にその施設を管理しているところになると思います。

鈴木委員長職務代理者 曾根社会教育 プールに係る財団の業務のやり方、あり方を管轄するのは、教育委員会ではないのですか。

引地台の温水プール自体は、都市公園施設ですので、施設そのものの運営管理の責任というのは、第一義的には水と緑課になります。

課 長
鈴 木
委員長職務
代 理 者
八 木
教育長職務
代 理 者

何となくはっきりしない気もしますが、財団を管理しているのは生涯学習部ですよね。

財団そのものの所管は生涯学習部社会教育課で、施設そのものにつきましては、都市公園施設ということで、所管は環境部となります。

施設そのものは、もちろん大和市の所有ですから、天井が壊れて落ちてしまったというようなことについては、都市公園施設を所管している環境部が責任を負うべきものと思います。

鈴 木
委員長職務
代 理 者
曾 根
社会教育
課 長
鈴 木
委員長職務
代 理 者

安全対策をどうするとか、チェックを何時間ごとに行うとかいうことは、財団の業務だと思うので、財団を所管する教育委員会に責任があると考えべきではないでしょうか。

温水プール自体の維持及び運営管理に関しては、財団が指定管理者として水と緑課から受託をしていますので、施設の維持管理に起因する事故が起きた場合は、環境部の責任ということになるでしょう。

施設そのものについての責任については、よくわかります。例えば、財団がNSPというところへプールの監視を委託しているようですが、そこがまた知らないうちに、アルバイトを派遣する会社に委託していたというような場合は、施設そのものに関する責任ではなく、財団の業務遂行上の問題になるので、教育委員会の責任ではないのですかということを知っているわけです。

小 方
生涯学習
センター館長

以前、財団の前身である余暇活動推進公社にいましたので、参考までに発言させていただきます。

財団の所管は教育委員会ですが、引地台の温水プールは、環境部の所管で、環境部が財団に委託しています。万一事故等が起きた場合は、指定管理者に委託しているところの所管が責任を負うことになると思います。ただ、財団を管理する部分での教育委員会としての責任問題も生じることもあり得ると認識しています。

それと、プールの業務委託ですが、財団はNSPにまるっきり業務を投げているのではなくて、固有職員を常時2名置いて、業者を使いながら、夜間業務まで携わってやっている状況ですので、対応はきちっとできると思います。

その辺の安全管理については、関係所管から指示が出ているので、その中で適切な安全管理をしていくかたちになっています。

田 村
委 員 長

あいまいなところが少しはっきりしたということで、今後もプールの安全面の徹底をお願いしたいと思います。

では、教育長報告に対する質疑は、これにて終了します。

これより、議事に入ります。日程第1、議案第28号から、日程第3、議案第30号までは、光丘中学校の建替え工事に係る「工事請負契約の締結について」ということで、それぞれ関連がありますので、一括審議とさせていただきます。

細部説明を求めます。加藤総務課長。

加 藤
総務課長

まず議案第28号の工事請負契約の締結の関係ですが、大和市立光丘中学校建替工事（建築）請負契約の内容について説明をしたいと思います。

平成18年の7月24日、条件付一般競争入札を行った光丘中学校建替工事につきましては、請負契約を締結するために、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会のご検討を求めるものでございます。

工事内容は、建替えに伴う建築工事、外構工事及び既存校舎の解体工事でございます。鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建てで、延べ面積は1万5,650平方メートルです。

契約の方法につきましては、条件付一般競争入札。

契約金額につきましては、19億7,190万円です。

契約の相手方は横浜市中区尾上町5丁目7番地のフジタ・宮島建設特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして、議案第29号につきましては、光丘中学校建替工事（機械設備）請負契約でございます。

工事の内容といたしましては、光丘中学校建替工事に伴う空調および衛生設備の工事でございます。空調工事といたしましては、空調機器設備、ダクト設備、配管設備、換気設備等といった内容でございます。この中に、衛生設備が含まれております。衛生設備については、衛生機具設備、給水設備、排水設備、給湯消火設備等といった内容のものでございます。

契約の方法につきましては、条件付一般競争入札です。

契約金額は、2億4,045万円でございます。

契約の相手方は、横浜市中区長者町6丁目9番2号、大成設備・旭シンクロテック特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして、議案第30号は、光丘中学校建替工事（電気設備）請負契約でございます。

内容は電気設備工事で、変電設備、漏電防止設備、電灯設備等でございます。

契約の方法につきましては、条件付一般競争入札です。

契約金額については、3億4,209万円でございます。

契約の相手方は、大和市深見東2丁目3番14号、シンデン・篠原特定建設工事共同企業体でございます。

田 村
委員 長
奥原委員
細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

契約の方法について「条件付一般競争入札」という説明がありましたが、どのようなものなのかをお聞かせください。

加 藤
総務課長
市の契約方法としましては、一般競争入札、指名競争入札、随意契約といったものがございます。この条件付一般競争入札というのは、一般競争入札の部類に入るのですが、ある一定の条件が付されます。大和市に指名参加の登録があることとか、会社の資本金とかを加味するというものです。

ちなみに大和市では、平成18年4月から電子入札を導入した関係で、現在、3,000万円以上の工事については、すべて条件付一般競争入札で業者が決定されます。

田 村
委員 長
今回の入札には、渋谷中学校の建替工事を請負った業者が参加していたのでしょうか。また、入札には何社が参加されたのかをお聞かせください。

加 藤
総務課長
建築工事の落札者であるフジタ・宮島建設特定建設工事共同企業体の(株)フジタが渋谷中学校の工事にも関わっております。それから入札参加者の数については、建築工事が6共同企業体、機械設備が2共同企業体、電気設備が8共同企業体です。

田 村
委員 長
ほかに質問はないでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第28号、議案第29号及び議案第30号について採決いたします。

これらの原案に対し、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしということでございますので、議案第28号、議案第29号、及び議案第30号については、可決されました。

続いて、その他に入ります。各課で報告事項がございましたら、順次報告してください。

加 藤
総務課長

お手元の決算説明資料で、6ページまで歳入が載っておりますが、その次の平成17年度歳出決算説明資料(総括表)のところから説明をいたします。

まず、10の教育費です。決算額につきましては、69億2,953万円余りで、執行率は95.6%でございます。教育総務費から保健体育費まででございますが、詳細については次ページ以降で説明いたします。

次の2総務費でございますが、16の余暇活動推進費、決算額が1億933万5,000円余りで、執行率が96.1%。

教育委員会関係の関連の決算総額といたしましては、決算額が70億3,886万5,000円余りで、執行率が95.6%でございます。

次のページをお開きください。歳出の内容に入ります。

1の教育総務費でございます。決算額が10億1,113万7,000円余りで、執行率97.1%。1の教育委員会費、2の事務局費、これにつきましては、まず教育委員会費が825万4,000円余りで、執行率が87.6%。事務局費が決算額7億9,724万8,000円余りでございます。執行率98.0%ということで、これらの内容については、ほぼ前年と同じでございます。

次の2ページをお開きください。事務局費の主だったものとして、17番、私立幼稚園就園支援事業、就園児数は4,122人でしたが、決算額については、2億2,969万2,000円余りで、執行率が99.9%。20番の学校災害補償事業、これは日本スポーツ振興センターの管轄ですが、申請件数が1,424件で、決算額が1,630万1,000円余りです。執行率は92.0%ございました。

続きまして、3ページをご覧ください。教育研究費、決算額が5,605万8,000円余りで、執行率が92.2%。主だったものとしましては、06の理科・環境教育に関する調査研究・研修事業、決算額については、497万3,000円余りで、執行率は73.0%です。

続きまして、4ページをお開きください。教育指導費でございます。決算額は1億4,957万6,000円余りで、執行率は94.9%。主なものといたしましては、04の教育用コンピュータ整備事業、教育用コンピュータ保守委託、全小中学校2,411台。小学校の教育用コンピュータリース、全小学校1校3台ずつという内容でございますが、決算額につきましては、3,871万6,000円余り、執行率は98.0%ございました。

10の障害児教育ヘルパー等派遣事業、小学校の障害児学級42学級、中学校の障害児学級16学級でございます。そちらに障害児ヘルパー40人、特別支援教育スクールアシスタントを6人配置しています。決算額については、2,986万8,000円余りで、執行率は89.5%ございました。

続きまして、5ページをお願いいたします。小学校費でございます。決算額といたしましては、18億2,762万5,000円余り、執行率は95.7%でございます。主なものとしては、02の小学校施設維持管理事業、決算額3億3,684万2,000円余りで、執行率は95.9%ございました。

6ページをお開きください。11の小学校パーソナルコンピュータ整備事業、小学校のパーソナルコンピュータ教室整備を12校、1校当たり42台のコンピュータを設置しました。決算額としましては、1億4,933万8,000円余りです。執行率は95.7%。

続きまして、教育振興費、決算額3億7,170万4,000円余りで、執行率は98.8%でございます。主な内容といたしましては、02の小学校就学援助事業、受給者数3,801人。決算額につきましては、2億4,034万2,000円余りです。執行率は99.4%。05の小学校地域教育力活用推進事業、これにつきましては、決算額は166万6,000円余りで、執行率が87.0%でございます。

7ページをお開きください。3の学校建設費。決算額につきましては、7

億7,699万2,000円余りで、執行率が94.9%でございます。主なものとしましては、01の小学校大規模改修事業、決算額は1億1,577万3,000円、執行率は99.2%でございます。続きまして、03の小学校防音設備整備事業、決算額は5億8,001万8,000円余りでございます。執行率が93.5%。

続きまして、中学校費にまいります。中学校費、決算額は9億6,882万4,000円余りで、執行率が93.6%でございます。1の学校管理費、決算額2億6,442万9,000円余り、執行率が84.1%でございます。主なものとしましては、02の中学校施設維持管理事業、決算額が1億7,803万3,000円余りで、執行率は83.1%でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。教育振興費、決算額が2億3,949万1,000円余りで、執行率が95.2%でございます。主なものとしましては、02の中学校就学援助事業、受給者数1,426人、決算額が1億4,646万4,000円余りです。執行率は93.4%でございます。

06の中学校部活動支援事業、内容としましては、中学校の部活動外部指導者36人、決算額としましては、1,210万3,000円余りです。執行率は100%でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。3の学校建設費、決算額4億6,490万3,000円余りです。執行率は99.1%。主なものとしては、04の光丘中学校改築事業、これは校舎及び体育館の改築実施設計の業務委託でございます。決算額につきましては、7,854万円、執行率は99.5%でございます。

引き続きまして、社会教育費ですが、社会教育費は決算額15億7,568万6,000円余り、執行率95.2%です。このうち、社会教育総務費は決算額6億1,061万3,000円余りで、執行率96.5%です。主な事業としては、08文化芸術振興事業ですが、決算額235万5,000円余り、執行率70.9%です。

14の特別教室開放事業、中央林間小学校、渋谷小学校、引地台中学校、渋谷中学校の協働事業の特別教室開放に要した経費で決算額874万4,000円余り、執行率98.0%になります。

次の青少年育成費でございますが、決算額2億1,925万2,000円余りで、執行率は95.4%です。主な事業としては、05が児童ホーム管理運営事業ですが、小学校1年から3年の児童の放課後児童対策として、16カ所に開設された児童ホームの運営経費で、決算額1億526万円余り、執行率96.6%です。

次に1枚めくっていただきまして、17ですが、児童ホーム施設整備事業ですが、大野原児童ホームの建設、普通教室の復旧工事に要した経費で決算額2,337万6,000円余りで、執行率90.6%になります。

続きまして、公民館費ですが、公民館費は決算額1億9,983万4,000円余りで、執行率90.7%です。主な事業としては、11の学習センター施設維持管理事務ですが、学習センター5館の日常的な施設維持管理や修繕等の経費でして、決算額9,381万3,000円余り、執行率96.0%になります。

14の生涯学習センター施設整備事業ですが、快適かつ安全な学習環境を提供するために行った林間学習センター空調設備改修工事に要した経費でして、決算額は8,100万2,000円余り、執行率87.0%です。

次の図書館費ですが、図書館費は決算額1億2,517万6,000円余りでして、執行率96.0%です。主な事業としましては、02図書館資料貸出事業で、図書等資料の収集、整理保存、資料の貸し出しなどを行って、市民に活用される状況を整えたことで、貸出冊数は86万5,331冊、貸出者数21万2,676人になります。決算額8,633万8,000円余り、執行率96.3%です。

05図書館施設維持管理事務ですが、施設の維持管理に要した経費で、決算額3,573万2,000円余り、執行率95.5%です。

続きまして、青少年相談室費ですが、決算額3,396万7,000円余り、執行率96.3%です。主な事業としては、02の青少年相談・街頭補導事業で、電

話・来室で相談を受けることで問題解決を支援し、また困難な相談は継続指導・関係機関との連携により支援します。さらに専門街頭指導員、青少年相談員が巡回して補導を行っていますが、そのために要する経費等々で、決算額3,388万7,000円余り、執行率96.3%でございます。

次は文化財保護費ですが、文化財保護費は決算額3億8,684万2,000円余り、執行率95.2%です。主な事業としては、11の旧小倉家住宅復元整備事業ですが、決算額3億5,319万7,000円余り、執行率は96.2%になります。

次に保健体育費ですが、保健体育費は決算額15億4,625万7,000円余りで、執行率96.2%。このうち、保健体育総務費は、決算額5億4,395万8,000円余り、執行率98.6%です。主な事業としては、10のスポーツセンター施設管理運営事業で、施設の維持管理、運営を財団に委託するための経費で、決算額1億9,120万2,000円余り、執行率99.0%です。

13のスポーツ振興公社支援事業ですが、この事業は公社の運営費に対して補助金を交付した経費でして、決算額1億4,279万9,000円余り、執行率は98.2%になります。

次の体育施設費ですが、体育施設費は決算額1億2,229万8,000円余りで、執行率98.7%になります。主な事業としましては、02のスポーツセンター施設大規模改修事業ですが、スポーツセンター体育会館、競技場の改修、外壁の補修、競技場直線走路の補修、体育会館の2階の入り口のひさしの設置工事などの経費でして、決算額9,093万8,000円余り、執行率98.2%になります。

加藤
総務課長

続きまして、3の学校給食管理費です。決算額は8億8,000万余り、執行率は94.5%です。

主なものとしましては、06の中部学校給食共同調理場運営事業、決算額は1億2,512万5,000円余り、執行率84.1%です。

14の学校給食施設大規模改修事業の内容といたしましては、北大和小学校の給食調理室の増改築工事及び備品購入等でございます。決算額は2,536万9,000円余りで、執行率は90.9%でございます。

曾根
社会教育
委員長

続きまして、総務費の総務管理費のうち、教育委員会所管分として、15の余暇活動推進費がありますが、決算額は1億933万5,000円余り。執行率は96.1%になります。内容としましては、01余暇活動推進公社支援事業で、公社の運営活動費に対して補助金を交付した経費で、決算額1億933万5,000円余り、執行率96.1%です。

以上で歳出の説明は終わります。

加藤
総務課長

続いて歳入に移ります。1枚目をご覧ください。教育使用料から説明をいたします。8,229万5,036円の教育使用料の収入済額であります。前年比で18.9%となっております。その内容は、1の小学校使用料、それから2の中学校使用料、それぞれ03の土地使用料がございます。これが大きな伸びを示しております。

この内容としましては、小学校使用料、土地使用料687万3,950円と中学校使用料、03の土地使用料432万5,280円でございますが、昨年10月から、教職員の通勤車両に対して、使用料を徴収したというので、大幅に増えてございます。

続きまして、2ページをご覧ください。教育費国庫補助金でございますが、主なものとしては、2の小学校費補助金、これにつきましては、5億5,319万3,000円でございます。内容としては、前年とほぼ同様でございます。

それから、中学校費補助金、これにつきましては、特に04の中学校防音事業補助金、光丘中学校の工事の実施設計、防音に係る分の補助金でございます。

それから、一番下に行きまして、15-2-7の特定防衛施設周辺整備調

整交付金でございます。1億7,148万8,000円でございますが、内容の主なものとしては、小学校のパーソナルコンピュータの整備事業に係る補助金でございます。

曾 根
社会教育
課 長

次の教育費県補助金ですが、収入済額が5,902万8,000円になります。

1の教育総務費補助金ですけれども、収入済額112万9,000円です。歳出にございましたが、運動部活動外部指導者活用事業に対する補助金の交付を受けたものでございます。

2が社会教育費補助金ですが、予算現額3,423万4,000円に対して、収入済額3,508万9,000円です。主なものとしては、放課後児童健全育成事業に対して3,314万6,000円の交付を受けております。

3の市町村振興補助金ですが、収入済額が2,281万円です。主なものとしては、旧小倉家住宅復元整備事業に対して1,217万1,000円の交付を受けております。

次の教育費県委託金ですが、1の教育総務費委託金、収入済額173万4,000円で、主なものとしては、子どもと親の相談員活用調査研究委託金として、70万8,000円が交付されております。

次の利子及び配当金ですが、収入済額303万3,000円余りです。そのうちの利子及び配当金としましては、やはり303万3,000円で、社会教育課関連として263万8,000円余りが利子及び配当金として収入がありました。基金関係の収入でございます。

それから、次の財産売払収入のうち、物品売払収入です。予算現額6万円に対して、6万2,000円の収入であります。不用品の売り払いの収入になります。

加 藤
総務課長

次の4ページをお開きください。教育費の寄附金でございます。収入済額は1,168万7,270円です。教育総務費の寄附金、奨学基金のための寄付金として300万円の寄附がありました。

曾 根
社会教育
課 長
加 藤
総務課長

次の社会教育費寄附金ですけれども、収入済額868万7,000円です。主なものとしては、青少年健全育成のための寄附金として860万円があります。

続きまして、5ページの雑入にまいります。収入済額は3,401万3,316円でございます。

6ページにまいります。教育債3億6,280万円の収入済額でございますが、小学校債としては、01から02までの内容です。パーソナルコンピュータ整備事業、それから小学校大規模改修事業債、これは工事の関係のところですよ。

続きまして、中学校債1,100万円。中学校大規模改修事業債、これはトイレの関係でございます。

社会教育債、2億8,750万円。内容としては、生涯学習センター施設整備事業と旧小倉家住宅復元整備事業です。

以上で歳入の説明を終わります。

田 村
委員 長
鈴 木
委員 長
職務
代 理 者

決算報告について、何か質疑・ご意見等がございますか。

私が疑問に感じるのは、当初、72億5,000万円近い教育予算というものがあつたのに、最終的に3億2,000万円近い金額を余していることです。

予算の編成時に100万単位、10万単位もなかなか金が見つからないという話なのに、全体予算の5%近い金額を余してしまうというのは、どう考えてみてももったいないと思います。見方によっては、厳しい財政状況の中で、非常に尽力されて予算を大切に使われたという評価もすべきだと思いますが、逆に言うと、苦労して獲得したお金を、どうして3億2,000万円も余してしまうのか。これは極めて素朴な疑問なのです。それについて、お答えいた

できればと思います。

八 木
教育長職務
代 理 者

今、おっしゃることにつきましては、教育費だけの話ではなくて、市全体に関わることです。当初予算を組むときには、これだけのボリュームで、こういうものをやりたいから、これだけ予算が必要だということで、議決いただいて年度が始まるわけですが、特に、建設事業なんかを抱えている分野では、入札を行うことにより競争原理が働いて、残金が出るということがございます。

また、当初こういう方法でこれだけ必要だったということが、こういう方法でやった方が、より効果的で安くできるのだということも当然、途中であるわけです。目いっぱい教育費に使うべきだというお考えもあろうかと思いますが、大変財政状況が厳しいということがございますので、きちっと当初予算は組みますが、より効率的な執行をやらなくてはいけないということで、市全体では25～26億円の差額が出ています。

それが翌年度にまた繰り越されますので、決して余ったから、目的どおりできなかったとかということではございません。税収入がなかなか伸びない中では、逆にそういうことで繰り越しがあって、次の予算に歳入で組まれて予算ができていくということも一面ございますので、ご理解いただければと思います。

田 村
委 員 長

私もこの決算資料を見ましたときに、無理して使うのをやめた部分はないのかという疑問を持ちました。

やはり節約第一ということで、結果的にこうなったのでしょうか。

加 藤
総務課長

基本的に、昨年から各部の予算額が決められております。その中で、それぞれの事業にどうあてがっていかうかというマネジメントを行います。ご承知のように、平成16年度には学校配当予算を削減しましたが、平成17年度は、逆に学校配当予算を削減せず、その分学校配当予算以外のものを、いろいろマネジメントしました。必ずしも予算が余ったからマネジメントが失敗したとは考えておりません。

もう少し細かく分析しますと、やはりいちばん大きいのは、防音工事の建設事業で3,900万円くらい余ってしまった。それは入札の効果によるものです。それから、各共同調理場の委託の関係なども、やはり5年に1回、業者を変えなくてはいけないということで、入札します。当然、そこに競争の原理が働きますから金額が落ちます。ただ、それを前もって予想して、予算を組むわけにはいきません。当然、先ほど言ったような積算とか何かの根拠のもとに予算組んでいますから、結果として差額が結構大きく出てきたのかなと思います。

その他、例えば就学援助費の関係の人数とかは、過去の数字を積み上げたものを参考にしますから、そのときの経済情勢等で予測とずれることがございます。

田 村
委 員 長
曾 根
社会教育
課 長

生涯学習部も今のようなとらえ方でよろしいでしょうか。

加藤課長が説明しましたように、例えば工事請負費については、金額も大きいですし、落札した金額というのも結構大きな差額が出るものです。ですが、残金が出たからといって、勝手にその同じ費目の中でもって、流用することができない約束になっているわけです。ですから、残金が出たとしても、ほかの事業でもって、効率的に運用してしまおうという発想はもともとできないのです。

鈴 木
委員長職務
代 理 者

入札によるずれが出るということはわかるのですが、この決算資料を見ますと、例えば事務局費とか小学校の職員給与とか、中学校の職員給与というようなところで、やはり平均すると九十数パーセントの執行率になっているわけですね。特に中学校の職員給与というところは81%の執行率です。職員

の給料は、相当なところまで正確に積算できるはずと思いますが、どうしてもこんなに大きな差が出るのかをお聞かせください。

加藤
総務課長

一つの要因として人事院勧告があります。当初予算を組むときには、まだ勧告が出ていませんから、マイナス勧告の場合結果として残金が出ます。

また、途中で退職された方もいたりして、いろいろな要素が関係しての結果です。

田村
委員長
小川
学校教育
課長

時間が大分経ちましたので、次の報告に移ってください。

平成17年度に近隣の3自治会から要望があって、一応承認された件なのですが、今回、西鶴間第一自治会からも同自治会内の西鶴間小学校を卒業する子どもについては、学区の大和中学校だけでなく、南林間中学校への入学も認めて欲しいとの要望がございました。

理由は、子どもの数が減ってきました、西鶴間小学校を卒業する児童のほとんどが南林間中学校学区ですので、南林間中学校へ通学する。この自治会の子どもたちだけが大和中学校へ行くことになります。ちなみに、今年度西鶴間小学校の6年生127名中5名だけが、大和中学校になります。

事務局で検討したのですが、最近の子どもたちは、やはり人間関係等をたいへん気にしますし、もろい面もありますので、大部分の同級生が南林間中学校へ行っているという現状を考えると、特例地区として認めたいと考えております。

なお、これに関しては、現在の6年生からの適用になります。なお、学校規模的には、南林間中学校へ全員が行っても5名の増です。どの学年も5名以内ですので、どちらの中学校に行っても、規模の面で支障はございません。

田村
委員長
長谷川
委員
小川
学校教育
課長

この件についての質問はありますか。

市内には、特例地区が幾つかあると思いますが、これまでに集合住宅の建設などにより、特例を外したというような事例はないのでしょうか。

あまり古いことはわからないのですが、もし、そのような大規模な集合住宅等が将来できれば、再度、自治会等から意向、要望を吸い上げて検討いたします。また、現状ですと、学校の収容規模の問題で、飛び地的な対応をしている地区もあります。

田村
委員長

学区というのは、地元の方たちのいろいろな希望・意見があって、難しい面があるのですが、慎重に検討していただければと思います。

それでは、次の報告に移ってください。

内澤
指導室長

「夏休み子どもまなびや事業」についてご報告させていただきます。今年度につきましては、7月25日～26日、それから27日～28日、そして8月1日～2日と、3ブロックに分けて市内20カ所のコミュニティーセンターをお借りして行いました。

今年度の延べ参加人数は852名、参加実数は487名でした。昨年度と比較しますと、実数では7名ほど減少しておりますが、延べ人数では18名増加しております。子どもの参加状況につきましては、おおむね昨年度並みにできたと思っております。

また、応援いただきましたボランティアの人数ですが、今年度は59名で、昨年度より8名増えております。特に、今年度は現職の先生方の参加が昨年度14名から、今年度28名と2倍に増えました。これは今年度2学期制になって、学びの連続性ということで、意識してご参加いただいた先生もあるかと思えますし、また、今年の夏休みに校舎の改修工事が入っていて、学校では教育相談ができなかったため、コミュニティーセンターに出かけてきましたという先生も多くおられました。

参加した子どもたちの感想ですが、楽しかったとか、おもしろかったとか、来年もまた来たいといった、おおむね参加してよかったという感想が多くの子どもたちから寄せられておりました。

この事業につきましては、今年度で4年目となりまして、日程や人的な部分で難しいところがございますが、楽しみにしている子どもたちが大変多くおりますので、今年度の反省も生かしまして、来年度も取り組んでいきたいと思っております。

田 村
委員 長

この件について、何かありますか。

私も参加したのですが、今、指導室長からの報告にあったように、現職の先生方が2学期制の関係もありましようが、参加していただいて大変ありがたかったなと思います。規模とか内容を見ますと、それなりに成果が上げられたのかなと思っています。

それでは、次の報告をお願いします。

伊 藤
教育研究
所 長

「やまとおもしろ科学館」の実施結果について、報告させていただきます。今年度、初めての企画でしたので、どのようになるかちょっと不安要素もあったのですが、8月19日、お天気にも恵まれまして、大きな混乱もなく実施することができました。

入場者数はトータルで247名でございました。お子さんが137名、大人が110名ということで、開始から終了まで、終日にぎわっているような状況でした。

当初、100人ぐらいの参加かなというようなことで、桜丘学習センターで実施をいたしました。結果的に人数からすると、会場が少し狭かったという感がございます。

参加された方からは、「身近なものを使った科学実験が多くて、とても関心を持てた」とか「おもしろいブースとか、びっくりするブースがたくさんあって楽しかった」というようなご感想をいただきました。

田 村
委員 長
相 沢
青 少 年
センター館長

この件について、何か質問がございますか。

特にないようですので、次の報告に移ってください。

今回、帆船「あこがれ」によりますセイルトレーニングにつきましては、8月18日に横浜港を出発しまして、21日に静岡県清水港に無事到着いたしました。

参加者につきましては、小学校の5～6年生が20名、中学生については10名、合計30名、予定した全員が参加いたしました。

初日につきましては、横浜港を9時半に出発いたしました。まだ、台風10号の余波が残っておりまして、その日は八景島沖に停泊いたしました。八景島では、ちょうど花火大会がございまして、海上から見る花火大会に感動したそうでございます。

それから、19日と20日につきましては、空き時間を利用して船上から釣りをしたそうです。当初、あまり釣れないのではないかなと思ったのですが、予想を裏切ってイワシ、タイ、シイラなど、たくさん釣れたそうです。

19日は館山沖に停泊し、20日は早朝に発ちまして、一気に伊豆半島の西側に出て、西伊豆町にあります宇久須沖に停泊いたしました。

最終日につきましては、清水港に入港しまして、清水の子どもたち31名を船に招きまして、船内の案内及びプレゼント交換等で交流を行いました。地元の子供たちとの交流を持つのは、今回が初めての試みでしたが、子どもたちはすぐに打ち解けまして親睦を深めました。

全般的に好天に恵まれまして、事故等もなく計画どおりに実施でき、出迎えに来ておりました親御さんたちも、一段とたくましくなって帰ってきた子どもたちを終始笑顔で迎えておりました。

田 村
委員 長
鈴 木
委員長職務
代理 者
相 沢
青 少 年
センター館長
田 村
委員 長
相 沢
青 少 年
センター館長

子どもたちの感想も、「マストに登って最初は怖かったけれども、慣れると楽しかった」とか「清水の子どもたちとの交流で友達ができた」とか「ぜひまた参加したい」等の楽しいものばかりでございました。

今後につきましては、9月3日に事後研修がありますので、航海日誌や感想などをまとめて、子どもたちの手で報告書を作成いたします。でき上がりましたら、また配布させていただきますので、よろしく願いいたします。

この件について、何かございますか。

清水との交流ですが、事前にどうかたちで交渉されたのですか。

先方の青少年主管課とコンタクトをとって、地元の子ども会から子どもたちを公募していただいて、お招きしたということでございます。

それでは、次へ移りたいと思います。

お手元に、大和市協働事業「大和市の青少年に関する意識調査」というのがございます。こちらを見ていただきたいと思いますが、本意識調査につきましては、平成15年から始まりました市の協働事業の市民提案として、「共育ちプラザ～まんまの自分」というグループから提案が出されたものでございます。

平成16年度から「共育ちプラザ～まんまの自分」と青少年センターの協働事業として実施してきて、今般調査内容がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

調査の目的につきましては、青少年のさまざまな課題を解決していくための施策や子どもたちの居場所づくりを含めた青少年施設のあり方や事業内容を検討し、本市の課題とその解決に活用できる基礎データを収集することを目的としたものでございます。

調査対象は13歳から19歳までの青少年でございます。

調査の方法はアンケート方式で、主に市内の中学校、高等学校の協力を得ました。

調査期間は平成17年7月1日～同年9月30日まででございます。

設問は17問で、調査の主な内容は、まず自分自身のこと、それから家庭や学校での生活、心のよりどころ、人間関係等でございます。

調査の細かいデータやまとめにつきましては、この表を見ていただければと思いますが、本調査では、スペースとしての居場所といろいろな体験を通じた心のよりどころとしての居場所の両面の重要性を浮かび上がらせております。この調査の結果については、今後の青少年行政の参考としていきたいと考えております。

ほかに報告事項はございますか。

(なしの声)

では、最後に9月定例会の日程をお知らせして終了させていただきます。

9月定例会は、9月28日午前10時からを予定いたしております。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これにて、教育委員会8月定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時35分

田 村
委員 長

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成18年 8月24日

署名委員

署名委員

書 記